

第40節の隠された歴史 - その2

アメリカ合衆国、米国愛国者法、そして預言の成就への道

Jeff Pippenger

2024-09-19

前回の記事は、「2001年、アメリカ合衆国政府は愛国者法を口にして法律にした」という一文で締めくくった。

「日曜遵守の強制を求めるこの運動に携わっている者の中にも、この行為がもたらす結果に目がくらんでいる者が多くいる。彼らは、自分たちが宗教の自由を直接に攻撃していることが見えていない。聖書の安息日に関する主張と、日曜制度が立脚している虚偽の土台とを、これまで一度も理解したことの無い者が大勢いる。宗教立法を支持するいかなる運動も、実は、良心の自由に対して幾世紀にもわたり一貫して戦いを挑んできた教皇制への譲歩の行為にほかならない。日曜遵守が、いわゆるキリスト教的制度として存続しているのは『不法の神秘』によるものであり、その強制は、ローマ・カトリック主義の礎石そのものである原則を事実上承認することになる。わが国が、日曜法を制定するほどまでに自国の統治原則を放棄する時、プロテスタントはこの行為において教皇主義と手を結ぶことになる。それは、久しく機会をうかがい、再び積極的な専制へと躍り出ることを熱望してきた暴政に生命を与える以外の何物でもない。」『証言』第5巻、711頁。

1888年は2001年の型であり、そのときブレア法案が提出された。しかし、可決に至らなかったため、それは預言的に語るができなかった。それは紀元66年のしるしとなった。すなわち、開始され、その後不可解にも引き上げられた包囲である。獣の像の試練期間が二つあり、第二の期間は321年により型示されるアメリカ合衆国における日曜法から始まり、538年により型示される世界的日曜法が完全に施行されるときに終わることが理解されるなら、預言的には、第一の獣の像の試練期間の始まりもまた、日曜法が提案されることの何らかの型から始まらなければならないということになる。1888年、ブレア法案は国家的な日曜法を施行しようとする試みであり、1888年は、黙示録18章の天使が下ってその栄光をもって地を照らす時を指し示している。

米国愛国者法は、アメリカ合衆国において獣の像に関する試練の時を開始させる日曜令の型である。アメリカ合衆国は、その日曜令を施行するとき、黙示録13章11節の成就として竜のように語る。その法を施行する時、アメリカは竜のように語り、その日曜令は、アメリカにおいて獣の像が完全に形成されたことを示す。その時点でアメリカ合衆国は猶予期間の杯を満たし、国家的背教の後には国家的破滅が続く。その時、三者連合が確立されるに及んで、アメリカ合衆国は聖書の予言における第六の王国であることをやめる。

アルファとオメガは、いつも始まりのうちに終わりを示す。そしてアメリカ合衆国の始まりにおいて、合衆国が予言的に語った三度の機会があり、それが聖書予言における第六の王国としての合衆国の始まりを画した。1776年の独立宣言、続く1789年の合衆国憲法、そして1798年の外国人・治安諸法が、合衆国が予言的に語った最初の三度を示している。これら三つの文書のそれぞれが、合衆国が語ることを表していた。これら三つの段階は17

98年へと導き、そこから合衆国は聖書予言における第六の王国として支配を始めた。合衆国の始まりにおけるその同じ三つの道標は、聖書予言における第六の王国としての合衆国の支配の終わりへと導く三つの道標をも表している。

愛国者法は、米国が第六の王国としてその結末に至る過程で三度発言するうちの第一である。三度目の発言は第六の王国の終わりを示すものであり、それは日曜法である。その歴史の中ほどで、1月6日のペロシ裁判が2022年に開始された。これらの裁判は政治的性格を帯びていたため、憲法に明記された権利の直接の否定であり、またローフェアは単なる事実の捏造ではなく、実際には憲法において定められている「手続法」および「実体法」への直接的な攻撃であった。

2001年の愛国者法は、合衆国憲法の修正第5条と修正第14条の双方に見られる「適正手続条項」への直接的な攻撃だった。これらは、適正な法の手続によらなければ、何人も生命、自由、または財産を奪われないことを定めている。それが2001年であり、そして2022年には、憲法に対する攻撃は「手続的適正手続」と「実体的適正手続」の双方に焦点が当てられた。「repudiate」という語は否認することを意味し、ホワイト姉妹は、米国における日曜法の際に、憲法のあらゆる原則が否認されると指摘している。

神の律法に背いて教皇制を強制する布告によって、わが国は義から完全に離反する。プロテスタント主義が深い溝を越えて手を差し伸べローマの勢力の手を取るとき、さらに深淵を越えて手を伸ばし心靈主義と手を結ぶとき、この三者連合の影響のもとで、わが国はプロテスタントかつ共和主義の政府としての憲法のあらゆる原則をことごとく退け、教皇制の偽りと惑わしを流布するための手立てを講じるようになる。そのとき私たちは、サタンの驚くべき働きが現れる時が来たこと、そして終わりが近いことを知るであろう。

ローマ軍の接近が弟子たちにとってエルサレムの差し迫った滅亡のしるしであったように、この背教もまた、神の忍耐の限界が来たこと、わが国民の不義の器が満ちたこと、そして憐れみの天使がいままさに飛び去り、二度と戻らぬであろうことを、私たちに告げるしるしとなりうる。やがて神の民は、預言者たちが「ヤコブの苦難の時」と描写した、あの患難と苦悩の情景のただ中に投げ込まれるであろう。忠実で、迫害に苦しむ者たちの叫びが天に昇る。また、アベルの血が地から叫んだように、殉教者たちの墓所から、海の墳墓から、山の洞窟から、修道院の地下墓所からも、神に向かって叫ぶ声がある。「いつまでですか、聖にして真実なる主よ。地に住む者らに対して、私たちの血のためにさばきを行い、復讐してくださらないのですか。」

主はみわざを行っておられる。天は一斉に動いている。全地のさばき主がまもなく立ち上がり、侮られてきたご自身の權威の正当性を示される。神の戒めを守り、その律法を敬い、獣またはその像の刻印を拒む者たちには、救いの印が押される。

神は終わりの日に起こることを明らかにされた。主の民が反対と憤怒の嵐に立ち向かう備えをするためである。前もって自分たちの前にある出来事について警告を受けた者たちは、来たる嵐を静かに待ち構え、主が悩みの日に忠実な者たちを守ってくださると自らを慰めて座してはならない。私たちは主を待つ者のものであるべきであり、怠惰な期待のうちにはではなく、揺るぎない信仰をもって真剣に働くべきである。今は、些末な事柄に心を奪われている時ではない。人々が眠っている間に、サタンは

主の民が慈悲も正義も受けられないように、活発に事を整えている。日曜運動は今や暗闇の中で進展している。指導者たちは真の争点を隠しており、その運動に加わる多くの者たちも、底流がどこへ向かっているのか自分では見ていない。その主張は穏やかで一見キリスト教的であるが、いざ語る時には竜の霊をあらわにするだろう。迫る危険を避けるために、私たちの力の及ぶ限りのすべてを尽くすのは私たちの義務である。人々の前で自分たちを正しい光のもとに置くことによって偏見を解くよう努めるべきである。彼らの前に真の争点を示し、こうして良心の自由を制限する方策に対して最も効果的に抗議すべきである。私たちは聖書を調べ、自分の信仰の理由を語ることができる者でなければならない。預言者は言う、「悪しき者は悪しきことを行い、悪しき者のうちには悟る者がない。しかし、賢い者は悟る」。『証言』第5巻、451、452頁。

ホワイト夫人は、日曜法をいくつかの終末時代の道しるべと結び付けており、そのことによって彼女の言葉は「彼の民が反対と憤怒の嵐に立ち向かう備えができるように、終わりの日々にかかるべき事柄」を明らかにしている。したがって、この箇所では彼女が結び付けている道しるべは慎重に検討されなければならない。私は、参照点はアメリカ合衆国憲法に焦点を当てた預言の系列であり、これと相互に関連する象徴としての国の「語ること」もあわせて視野に入れるべきだと示唆している。

つまり、1888年のブレア法案、2001年の愛国者法、そして2022年に始まり民主党とグローバリストの共和党員によって行われた政治的訴追は、それぞれが憲法の二つの不可欠な要素に対する直接の否定だった。1888年は日曜礼拝の強制を意味し、そして2001年にはイギリス法からローマ法への変更が起きた。2022年には「実体法」と「手続法」が攻撃された。

実体法は個人や組織の権利と義務を定める一方、手続法は紛争を解決し、それらの権利と義務を実現・執行するための手続を定める。法は、どの行為が適法でどの行為が違法かを定め、その処罰を規定する。実体法は、刑事法、民事法、契約法など、多くの法分野を含む。

刑法は実体法の好例である。刑法は何が犯罪とされ、その犯罪に対する刑罰を定める。これに対し、民事法は、契約違反、人身損害、財産に関する争いなど、個人や組織間の紛争を規律する。

実体法は通常、法律、規則、判例法の形で表される。法律は、国会や州議会などの立法機関が制定する法であり、規則は行政機関が策定する規範や手続である。判例法は、裁判官が法律や規則、憲法を解釈することによって形成する法である。

手続法とは、法的手続を規律する規則を指す。訴えの提起から終局的解決に至るまで、事件が司法制度の中をどのように進むかを示す。手続法は、民事、刑事、行政の各手続を含むさまざまな法分野を対象とする。手続法の目的は、法的手続の公正と効率性を確保することである。紛争解決のための枠組みを提供し、裁判官、弁護士、当事者を含む法的手続に関与するすべての者が、自らに何が求められているかを理解できるようにする。

実体法と手続法は、正義が実現されるように相互に補完し合うことを意図している。実体法は個人や組織の権利・義務を定める一方、手続法は紛争を解決し、それらの権利・義

務を執行するための手続を定める。つまり、実体法は何が適法で何が違法か、そして違法行為の帰結を定め、手続法はそうした法律問題をどのように解決するかの手続を定める。

2001年、愛国者法によりhabeas corpusの権利が撤廃された。「habeas corpus」は、「汝、その身柄を有すべし」と訳されるラテン語の語句であり、裁判所に対し人の拘禁の適法性を審査することを求めることで、不法な拘束から個人を保護するという法理を指す。habeas corpusは多くの法体系、特にイギリスのコモン・ローの影響を受けた法体系における基本的権利であり、正当な理由なく身柄を拘束されることがないようにし、また拘束の適法性を裁判官の前で争うことを可能にする。

「適正手続条項」は、合衆国憲法修正第5条と修正第14条の双方に規定されている。これらは、適正な法の手続によらなければ、何人も生命、自由、または財産を奪われないことを定めている。裁判所は、適正手続の法理を、手続的適正手続と実体的適正手続という二つの系統に発展させてきた。2001年、愛国者法によって人身保護令状の権利は剥奪され、英法はローマ法に置き換えられた。英法は、有罪が証明されるまで人は無罪とみなし、ローマ法は、無実が証明されるまで人は有罪とみなすと定めている。2022年のペロシ裁判では、手続的・実体的な適正手続の双方が踏みにじられた。ペロシ裁判では、実体法と手続法が、憲法上の本来の目的とはまったく逆の形で適用された。

実体的適正手続と手続的適正手続の区別は、合衆国憲法の枠組み、特に修正第5条および修正第14条の適正手続条項の下で、各概念が保護する法や権利の側面の違いにある。

実体的デュー・プロセスは、どのような手続が用いられているかにかかわらず、政府が侵害してはならない基本的権利・自由に関わるものである。適正な手続が踏まれていても、特定の権利を政府の干渉から保護する。実体的デュー・プロセスは、プライバシーの権利、結婚する権利、子どもを養育する権利など、基本的とみなされる権利を対象とする。これらの権利は、やむにやまれない政府の利益がある場合を除き、政府の介入から保護される。これは政府の権力に対する歯止めとして機能し、法律や規制が基本的自由を侵害しないことを確保する。

手続的デュー・プロセスは、政府が個人の生命、自由、または財産を奪う前に従わなければならない手続に関わるものである。これは、適正な法的手続を通じて、個人が公正かつ公平な取扱いを受けることを保障する。手続的デュー・プロセスは、政府が誰かの権利を剥奪する前に、通知、公正な聴聞、弁明の機会といった一定の手順や手続に従うことを要求する。これは、政府が公正かつ適正に行動するよう、法がいかに執行されるかという方法面を重視する。

ペロシ裁判が始まって以来顕在化しているローフェアは、実体的デュー・プロセスと手続的デュー・プロセスの双方を否定するものだ。米国市民の基本的権利は公然と成功裏に否認された。偽旗作戦や米国のアルファベット機関の露骨な腐敗は、ペロシ裁判が始まる以前から繰り返し暴露されてきたが、ペロシ裁判開始以降に両党のグローバリストが用いてきた法的手続は、手続的デュー・プロセスの破壊を明確に示している。

この記事の前の部分で、私たちは次のように読んだ。「宗教立法を支持するいかなる動きも、実のところ、幾世紀にもわたって良心の自由に一貫して戦いを挑んできた教皇権へ

の譲歩の行為である。日曜遵守は、いわゆるキリスト教的制度としてのその存在を『不法の秘密』に負っており、その強制は、ローマ主義のまさに礎となる原理の事実上の承認となる。わが国が、その統治の原則をこれほどまでに放棄して日曜法を制定するとき、プロテスタントイズムはこの行為において教皇主義と手を結ぶことになる。それは、長らく機会をうかがい、再び現実の専制へと乗り出そうと熱望してきたその暴政に命を吹き込むこと以外の何ものでもない。」

アメリカ合衆国憲法によって表すことのできる歴史の流れにおいて、合衆国の始まりと終わりの双方で、憲法のある要素を表す三つの特定の道標がある。それら三つの道標はいずれも政治的行為であり、それゆえアメリカ合衆国が語ることを象徴する。始まりにおける三つの道標のうち第三のもの、すなわち1798年を示したものは外国人・治安諸法であり、終わりにおけるそれらの道標の第三は、アメリカ合衆国が日曜法を施行し、黙示録13章11節の成就として竜のように語る時である。

アメリカ合衆国の預言的歴史は、大地に象徴されているとおり、この国が口を開き、竜の迫害の大水を飲み込んだときに始まる。

そして、蛇は女の後に口から大水を吐き出し、女をその大水で押し流そうとした。すると地は女を助け、地は口を開けて、竜が口から吐き出したその大水を飲み込んだ。
黙示録12:15、16

1776年、地から上って来るはずのその獣は、最終的に1798年には聖書の預言における第六の王国となるが、ヨーロッパの王権と教皇教会の専制に異議を唱える憲法を掲げた国家を樹立することによって、神の民に対する迫害の洪水を飲み込んだ。

1776年の独立宣言は、2001年の愛国者法を象徴していた。1789年の合衆国憲法は、2022年に始まったペロシ裁判を象徴していた。1798年の外国人・治安法は、アメリカ合衆国における日曜法を象徴していた。

アメリカの愛国者たちによる1776年の独立の宣言は、2001年の愛国者法による独立喪失の宣言を象徴していた。1789年の合衆国憲法は、2022年に始まるペロシ裁判を象徴していた。外国人・治安諸法は、日曜法を象徴している。憲法のあらゆる原則が否定されてきた歴史は、最終的に日曜法に至って終結する憲法の漸進的な転覆を象徴している。

これらの記述はすべて、ダニエル書11章40節の隠された歴史において一致している。この記事では、Testimonies 第5巻の451、452ページから4つの段落を引用した。

次回の記事でそれらの段落をさらに詳しく見ていきます。